

けんりようご 権利擁護とは

けんりようご かんが かなた
権利擁護の考え方は さまざまありますが そのひとつに
『普通に(地域生活) 自分らしく(自律生活) みんなと暮らす(社会生活)』(※)
かんが かなた
という 考え方があります。

わたし まいにち
私たちは 毎日たくさんのことを 自分の意思で決めて 生活しています。
それは 自分で「権利」を「擁護」している ということに なります。
しかし これからもずっと その生活を 続けることが できるでしょうか？

なん りゆう せいかつ
何らかの理由で 生活のいろんなことが うまく判断できない 人にうまく伝えられない
ときには あなたの想いを大切にしながら どうしたらいいのかを 一緒に考えてくれる
かわりに伝えてくれる 福祉や法律の専門家の 助けをかりることもできます。

そうして あなたや あなたの大切な人の 自分らしい暮らしを 支えていく それが
けんりようご
「権利擁護」ではないでしょうか。

(※) PASネット編著「福祉専門職のための権利擁護支援ハンドブック」ミネルパ書房より引用

困ったとき 不安なときは お気軽に相談ください

やおつちようせいねんこうけんそうだん 八百津町成年後見相談センター

やおつちようやくばけんこうあくしつかあくしかり
八百津町役場健康福祉課福祉係

やおつちようやおつ ばんち
八百津町八百津3827番地1
☎ 0574-43-2111 (内線2563.2569)
Fax 0574-43-2117

やおつちようちいきほうかつしえん
八百津町地域包括支援センター

やおつちようやおつ ばんち
八百津町八百津3827番地1
☎ 0574-43-3267
Fax 0574-43-2117

やおつちようしゃかいらくしきようぎかい
八百津町社会福祉協議会

やおつちようやおつ ばんち
八百津町八百津3836番地3
☎ 0574-43-4462



あなたや ^{たいせつ} あなたの大切な家族や ^{かぞく} ^し ^あ 知り合いが ^{こま} 困っていませんか？

こんなこと ありませんか？



けいやくないよう
契約内容が よくわからない…
けいやく
つい契約してしまった



かね かんり
お金の管理が
うまくできない



ど ね たた
怒鳴られる 叩かれる
じぶん お金
自分のお金が 使わせてもらえない



ふくし
福祉サービスのことが
よく わからない



たよ しんぞく
頼れる親族がない…
こんご しんばい
今後が心配



しょう こ
障がいがある子どもの
しょうらい しんばい
将来が心配

そんなときは 相談してください

やおつちよう
八百津町
せいねんこうけん
成年後見
そうだん
相談センター

利用できる制度が あります

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう
日常生活自立支援事業

せいねんこうけんせいど
成年後見制度

にんいこうけんせいど
任意後見制度

せいかつこんきゆうしゃじりつしえんせいど
生活困窮者自立支援制度

かいごほけんせいど
介護保険制度

しょう しゃそうこうしえんほう
障がい者総合支援法

こうれいしゃ
高齢者
しょう しゃ
虐待防止法
障がい者



いっしょ かんが
一緒に考えてくれたり ささ
支えてくれる人は たくさんいます